

平成29年12月20日

秩父市議会議長 松澤 一雄 様

文教福祉委員長 高野 宏

### 文教福祉委員会行政視察報告書

1 期 日 平成29年10月10日(火)～12日(木)

2 視察先 富山県砺波市、富山県富山市

3 参加者	委員長	高野 宏	副委員長	福井 貴代
	委員	清野 和彦	委員	赤岩 秀文
	委員	新井 重一郎	委員	山中 進
	委員	小櫃 市郎		

#### 4 視察目的

富山県砺波市 「砺波市子どもの貧困対策に関する計画」

##### ○ 市の概要

砺波市は、富山県の西部に位置し、面積は127.03k㎡、人口約49,000人の市で、平成16年11月1日に旧砺波市と旧庄川町が合併し、新砺波市として誕生した。北は高岡市、南は南砺市、東は富山市と射水市、西は小矢部市に接しており、「庄川」によって形成された勾配の緩やかな扇状地と、牛嶽から北に向かって連なる鉢伏山を含む庄東山地や芹谷野段丘から成り立っている。市域の平野部は、散居景観が広がる農村地帯と出町地区や東山見、青島地区の市街地で形成されている。

また、優れた住環境をはじめ医療や子育て環境、高齢者福祉の充実した住みやすい都市として、民間経済誌でも常に全国上位(平成29年度第2位)にランクされるなど、その豊かさ暮らしやすさは日本でもトップクラスとされている。

##### ○ 事業の概要

砺波市では、国の「地域子供の未来応援交付金」を活用し、「子どもの貧困対策推進に関する法律」及び「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえ、アンケート調査により市の実態を調査したうえで、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、

貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもたちの成育環境の整備や教育を受ける機会、生活の支援、保護者の就労支援など、子どもの貧困対策を総合的に推進することが重要であるとして「砺波市子どもの貧困対策に関する計画」を平成29年3月に策定した。

計画の基本理念である「すべての子どもたちが、その生まれ育った環境によって左右されず、将来に向かって夢や希望を持って成長していける社会の実現」に向けて、教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援、支援体制の構築などの施策を充実させている。



## 富山県富山市 「まちなか総合ケアセンター（産後ケア事業・お迎え型病児保育事業等）」

### ○ 市の概要

富山市は、富山県の中央部から南東部にかけて位置し、平成17年4月1日、富山市（旧市）、上新川郡大沢野町、大山町、婦負郡八尾町、婦中町、山田村、細入村の7市町村による新設合併によって現在の富山市が発足した。富山県の県庁所在地であり、人口は約41万7千人、国から中核市の指定を受けている。全国の都道府県庁所在地の中で2番目に広い総面積（1,241.77 k㎡）を持ち、富山県の29.24%の面積を占め、一つの市町村が県に占める面積の割合としては全国一である。広い総面積に対し、可住地面積比率は38.2%で、市域の約6割が林野地となっている。また、市街化区域面積比率は5.8%であり、環境モデル都市の選定を受けてコンパクトシティを目指した都市計画を進めている。

### ○ 事業の概要

平成29年4月に地域包括ケア拠点施設として開設された富山市まちなか総合ケアセンターは、1階に心身の発達の遅れが心配されるお子さんへの早期支援と保護者の不安軽減を図る目的の相談や訓練など切れ目のない支援を行う「こども発達支援室」などが、2階にお子さんが体調を崩し、保護者が仕事などで家庭保育できない場合に保護者の代わりに保育看護を行う「病児保育室」、訪問診療など在宅医療のみを行う「まちなか診療所」などが、3階には、産後のお母さんの心身の回復とお子さんとの新しい生活を安心して過ごすことができるようサポートする「産後ケア応援室」が設置され、子育て支援や、在宅医療、地域コミュニティの醸成などの事業が一元的・包括的に展開され、乳幼児から高齢者、障がい者を含む、すべての地域住民が安心し



て健やかに生活できる健康まちづくりを推進している。さらに、廃校となった総曲輪小学校跡地を活用した総曲輪レガートスクエア内の民間施設と協働事業を展開し、行政や大学、企業、NPO 法人、地域住民などが一体的、持続的に健康まちづくりに取り組む仕組みを創出することを目指している。

## 富山県富山市 「富山型デイサービス」

### ○ 事業の概要

「富山型デイサービス」は、赤ちゃんからお年寄りまで、障がいの有無に関わらず、誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けられる場所として、平成5年、病院を退職した3人の看護師の方々が開設した「このゆびと一まれ」において誕生した。民家を使い、家庭的な雰囲気のもと、対象者を限定せずにサービスを提供するこの施設は、既存の縦割り制度にはない柔軟なサービスの形として、開所当初から全国的に注目を集め、「障害の種別や年齢を超えて一つの事業所でサービスを提供する」という方式と、縦割り行政の壁を打ち破った、日本で初めての柔軟な補助金の出し方をあわせて、「富山方式」、「富山型」と呼ばれるようになった。

さらに、平成23年12月には「とやま地域共生型福祉推進特区」の指定を国から受け、富山型デイサービスを福祉的就労の場として拡大するための基準を緩和し、特別支援学校等卒業後の進路の選択肢を増やすことにより、障がい者の多様な働き方を生み出す効果も期待され、年齢や障がいの有無にかかわらず、高齢者、障がい者、子どもなど誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らすことができる地域共生社会の実現に取り組んでいる。



## 【 文 教 福 祉 委 員 会 行 政 視 察 を 終 えて 高 野 宏 】

今回の文教福祉委員会行政視察は、富山県砺波市および富山市を訪問した。

まず、砺波市教育委員会こども課を訪問し、「砺波市子どもの貧困対策に関する計画」について研修を受けた。砺波市では、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、アンケート調査等により実態を把握し、支援体制の整備の基本的方向性を示す計画を策定した。

支援の必要な家庭を早期発見し、適切な保護、支援を図るため、協議会や相談室を設置し、支援の必要な子どもを乳児期から就学が終了するまで、専門的に支援する体制を整えている。

砺波市では、生活保護世帯に属する子どもはいないそうだが、ひとり親世帯や多子世帯において貧困家庭の実態が見え、関係機関と連携し貧困対策を行っていくとのことであった。

次に、富山市において「富山市まちなか総合ケアセンター」について、「富山型ディサービス」について研修を受けました。総合ケアセンターは、産後ケア応援室・病児保育室・まちなか診療所・医療介護連携室・カンファレンスルーム・まちなかサロン・地域連携室・こども発達支援室が一つの建物の中に設置された、妊産婦、乳幼児から高齢者、障害者等すべての地域住民が利用できる大変すばらしい施設である。また、富山型ディサービスは、民間から始まった、小規模・多機能・地位密着型のディサービスで、民間の柔軟な発想に基づき誕生したサービス形態で、行政がバックアップする形であり、全国に発展拡大している。富山県は日本一住みやすい県と言われているが、福祉の充実には驚嘆した。

多くの視察内容であったが、職員の適切で丁寧な説明を受けられ有意義な研修であった。

## 【 砺 波 市 の 子 ども 貧 困 対 策 と 富 山 型 デ ィ サ ー ビ ス 福 井 貴 代 】

富山県砺波市は、住環境をはじめ、医療や子育て支援などが充実していることから、民間経済誌による「住みよさランキング2016」で全国3位の住みよいまちに評価されている。生活保護世帯に属する子どもはいないとのこと。ひとり親家庭の親の就業率は95.2%と高い。しかし、ひとり親世帯のおよそ半数は「低所得層」で、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、アンケート調査等により、実態を明らかにするとともに、その支援体制の整備を含めた施策の基本的な方向性を示す「砺波市子ども貧困対策に関する計画」を策定している。子どもの貧困を取り巻く課題を明確にし「全ての子どもが、その生まれ育った環境によって左右されず、将来に向かって夢や希望をもって成長していける社会の実現」という基本理念を基に、施策を展開している。秩父市の現況は、子どもの貧困について、現状把握がされていないため、課題が明確となっていない。まず、現状の把握から取り組むべきと感じ、砺波市における、アンケート調査の内容は大変に参考となった。今後に活かしたい。

富山市においては、乳幼児から高齢者、障がい者を含むすべての地域住民が安心して健やかに生活できるまちづくりを目指し、産後ケア応援室・病児保育室・まちなか診療所・医療介護連携室・子ども発達支援室等を1か所で行っている「まちなか総合ケアセンター」を視察。また、従来の行政にはない民間の柔軟な発想に基づき誕生したサービス形態で、行政がこれをバックアップするという形で全国に発展拡大した「富山型地域共生福祉」について視察した。福祉の先進的取り組みに接し、目指す目標が明確になり、非常に参考となった。

## 【 共生型社会の実現に向けて 清野 和彦 】

秩父市議会の文教福祉委員会では29年度の行政視察として、富山県砺波市の「子どもの貧困対策に関する計画」、富山市の「まちなか総合ケアセンター（産後ケア事業所・お迎え型病児保育事業）」、「富山型デイサービス」について視察研修を行った。

砺波市では計画を策定した結果、市の全庁的な理解が醸成され、既存の事業の位置づけや関係性も整理された、という効果について理解を深めることができた。30年度以降に専門コーディネーターの配置を検討していることにも今後注目したい。都市型地域包括ケアシステムの拠点施設として全国的に注目を集める「まちなか総合ケアセンター」は「一つの家庭でも複合的な課題を持っている」という考えから、子育て支援、発達支援、在宅医療などの既存の福祉施策の隙間を埋める施策を展開しており、自治体の規模は大きいとはいえその事業の本質にはこれからの福祉を考える上で必要不可欠な要素が含まれているように感じた。ご高齢の方、障がいをお持ちの方、子どもたち、乳幼児など、要介護の方に限らず広く受け入れご近所の方々も遊びに訪れる「富山型デイサービス」には人間の潜在的な可能性を引き出す「自然さ」を感じた。より一層の展開を期待したい。

視察全体を通じて、「共生社会の実現」に向けて秩父市としてなにができるか、という大きな問いと向かい合うこととなった。秩父市としても強い信念を持ち、腰を落ち着けて取り組む必要があり、潤沢な財源がない以上、知恵と努力を最大限に使うことが求められるだろう。特に病児保育、病後児保育については、必ず実現しなければならない事業と考える。

## 【 富山型デイサービス 赤岩 秀文 】

一般的なデイサービスといえば、高齢の利用者が施設等に行き入浴、食事、レクリエーションを楽しみ日中を過ごすという事が想像される。主としての利用者である高齢者とケアを行う施設職員との間のみで交流が図られるもので、このこと自体、高齢者の精神安定と刺激はある。

今回視察で説明を受けた「富山型デイサービス」とは、支援が必要な人を誰でも受け入れている小規模施設で、高齢者や、子ども、赤ちゃん、障がいのある人もない人も一緒に過ごす事の出来るデイサービスである。小規模のため、利用者が自然に過ごせることや、個々の状態に合わせたきめ細かい介護が受けられ、利用者を限定しないため高齢の方が小さな子どもを見守ったり、障がいのある方がスタッフの手伝いをするなど利用者がそれぞれ役割を持つことで利用者が刺激しあい相乗効果を生んでいる。徘徊を繰り返している高齢の方が毎日来る赤ちゃんを見て徐々に落ち着きを取り戻し、会話も自然とできるようになったとの事例も紹介いただいた。「富山型デイサービス」は、従来型のデイサービスより目的意識も高く利用者が受ける良い影響は素晴らしいものと感じた。

この「富山型デイサービス」は、秩父地域でも導入できる可能性があるのではないかと考える。秩父地域に点在する空き家を活用するとともに、多くの高齢者施設と障がい者施設の連携により実績のあるこの事業が秩父地域に普及していく事を期待する。

## 【富山型デイサービス 新井 重一郎】

「富山型デイサービス」とは、障害の種別や年齢を超えて一つの事業所でサービスを提供するという富山から全国に発信した新しい形の福祉サービスである。これは、平成5年富山赤十字病院を退職した3人の看護師さんが始めた民間の自主事業デイケアハウスから始まった。平成8年からは行政と連携して富山市在宅障害者（児）デイケア事業も始めた。平成12年介護保険制度がスタート。紆余曲折を経て平成15年にこれが推進特区の認定を受け、それまで高齢者と身体障害者だけの利用であった介護保険指定のデイサービス事業所が知的障害者と障害児も受け入れ国の公的制度を利用できるようになり、その後、平成18年には更なる規制緩和によって全国で実施可能となった。更に、同年には「富山型福祉サービス推進特区」の認定を受け介護保険の小規模多機能型居宅介護事業所に於ける障害者（児）の通所サービス、宿泊サービス（短期入所）が可能となり、H25年からは全国でも可能となった。更に、富山県全域で、「とやま地域共生福祉推進特区」の認定を受け、これにより、富山型デイサービス事業所が連携して障害者の就労を受け入れること。また、「共生型グループホームの整備」により認知症高齢者と障害者が同じグループホームで生活することが可能となった。先進地視察の結果を秩父市でどのように生かすかが次の挑戦であると感じた。

## 【文教福祉委員会行政視察報告 山中 進】

今回も「子供の貧困」「地域包括ケア」推進をテーマを持ち、視察先の富山県砺波市および富山市の取り組みについて学んできた。「子供の貧困」についてはこと砺波市は子供の貧困を無くすことを前提に条例をまず制定し、今後の取り組みを進めていき地域と行政では、子供たちの小さなSOSを見逃さず社会との関わりを心の何処かで求めている子供たちを発見し、子どもの居場所などを提供し、地域と行政は子供たちを育める地域を構築することを前提にしている。子供の守見り支援体制が整い、行政・学校・地域との連携で貧困を生み出さない施策を講じたいとのことであった。ちなみに砺波市は生活水準の高い地域であることを感じた。

富山市の「富山型地域包括ケアシステム」として一つの施設で、病中保育、障がい児保育と教室、さらに医師を雇い独居老人や高齢者世帯への訪問医療を行い医療と介護という、まさに「地域包括ケアシステム」を実践している事を実感してきた。施設を見学したが旧小学校跡地を複合的に整備し社会教育・生涯教育の場としても活用している施設としての機能をうかがえる視察であった。



【 文 教 福 祉 委 員 会 行 政 視 察 報 告 小 櫃 市 郎 】

富山県砺波市では、「すべての子どもたちが、その生まれ育った環境によって左右されず、将来に向かって夢や希望を持って成長していける社会の実現」という基本理念の下、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、「砺波市子どもの貧困対策に関する計画」を策定した。貧困の世代間連鎖を断ち切るということは、その子どもにとっても、社会全体としても、非常に重要なことであり、求められる施策は教育の支援、保護者の就労支援のほか、それら支援体制の構築など多岐にわたる。砺波市は民間経済誌において、常に全国上位にランクされているが、このようなきめ細かな支援体制の整備が秩父市でも求められていると感じた。

富山市では、「まちなか総合ケアセンター」「富山型デイサービス」を視察した。「まちなか総合ケアセンター」は、廃校となった学校跡地を活用した施設で、「都市型地域包括ケア拠点施設」として、乳幼児から高齢者、障がい者を含む、すべての地域住民が安心して健やかに生活できるよう、行政サービスを包括的に提供している。「富山型デイサービス」は、従来の行政にはない民間の柔軟な発想に基づき誕生した赤ちゃんからお年寄りまで、障がいの有無に関わらず、誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けられる小規模・多機能・地域密着型のサービス形態で、行政がこれをバックアップする形で全国に発展拡大している。

誰もが支えあう共生型の地域社会の実現のためには、高齢・障がい・児童・乳幼児などの福祉サービスを総合的に提供することが必要であり、大変参考になった。